

3

まちづくりの目標

目標

4

安全・安心に暮らせるまち

もしもの時に備えられるように、様々な「災害」に対応できる強靱な社会基盤の構築とパンデミック等のあらゆる危機に迅速で着実に対応できる社会になっています。

全ての世代の市民が、安全・安心な暮らしを実感できるように、日常的に潜む危険や犯罪に強い社会になっています。

誰もが暮らしやすい生活環境となるように、市民の暮らしを支える生活基盤が安定して確保される社会になっています。

このような、安全・安心に暮らせるまちを実現します。

P63～

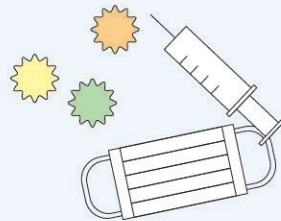
政策
1

災害・パンデミックに強い社会の形成

あらゆるリスクへの
備えが盤石な社会



防災・減災対策の充実



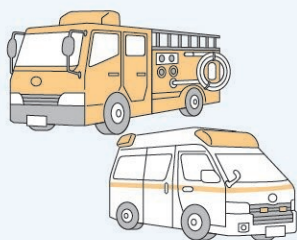
健康危機への対応力の強化

P65～

政策
2

安全・安心が守られる社会環境の充実

危険や犯罪に
負けない社会



消防・救急体制の充実



安全・安心な暮らしの確保



生活衛生の向上

P67～

政策
3

暮らしを支える生活環境の向上

生活基盤が安定した
暮らしやすい社会



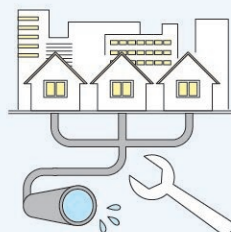
居住環境の充実



道路・橋りょうの整備



景観形成の推進



汚水対策の推進

目標4 安全・安心に暮らせるまち

政策
1災害・パンデミックに強い
社会の形成

現状と課題

● 防災・減災

近年、大規模地震や集中豪雨等、想定を上回る自然災害が多発しているため、市民一人一人が災害に備え、自ら主体的に取り組む「自助」、近隣や地域において市民が助け合い、支え合う「共助」、行政が市民や地域の活動を支援する「公助」の3つが、それぞれの役割を果たすことで、相互連携による危機管理対応力の向上を図る必要があります。

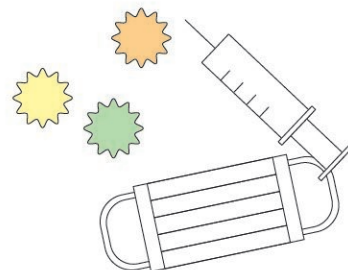


また、甚大な浸水被害や盛土による土砂災害、今後30年以内に発生する確率が高い南海トラフ巨大地震を見据え、ハードとソフトの両面で総合的な防災・減災対策を計画的に推進し、地域防災力をより一層向上させることが求められています。

一方で、人口減少、少子・超高齢社会の進行に伴い、地域防災の要となる自主防災組織の人材確保や市民に対して迅速・的確に災害情報を伝える仕組み、避難所の在り方の改善など、避難の実効性を高めることも重要となってきています。

● 健康危機管理

令和2(2020)年3月に、本市において新型コロナウイルス感染症患者が確認されて以降、急激な感染拡大に伴い、市民の生活や健康に重大な影響が及ぶこととなり、まん延時には、入院・外来・自宅療養等において、適切な医療の提供に支障が生じる状況が見られました。



今後、新たな健康危機発生時において、市民の生活を守るために的確な対応が実践できるよう、感染症等への対応に関する各種計画の策定や国・香川県等の関係機関との連携強化など、健康危機管理体制を整備し、平時から備えておく必要があります。

政策の方向性

国や香川県、関係自治体等との連携により、災害発生時の体制・機能の強化や災害に強い社会基盤の整備などを行い、災害に強いまちをつくります。

また、各地域における防災活動や担い手の確保・育成への支援を行い、地域団体・企業・行政等のそれぞれが、主体的に相互の協力体制を強化することにより、市民の防災意識や防災力の向上を図ります。

感染症についても、国・香川県等の関係機関との平時からの連携や訓練の実施等による対応力の強化に加えて、予防接種を始めとする感染予防対策や市民への情報発信により、感染拡大を防止します。



大規模災害に備えた炊き出し訓練



新型コロナワクチン接種

政策
1

「災害・パンデミックに強い社会の形成」
のもと取り組む施策

施策 1 防災・減災対策の充実

施策 2 健康危機への対応力の強化

目標4 安全・安心に暮らせるまち

政策
2安全・安心が守られる
社会環境の充実

現状と課題

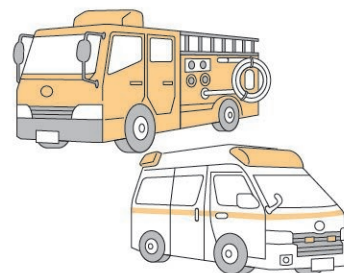
● 消防・救急

近年の異常気象による自然災害、また、今後、発生が予測されている南海トラフ巨大地震の発生時等において、被害を最小限にとどめ、市民の安全・安心を確保するためには、消防職員・消防団員の災害に対する活動能力の向上、老朽化した消防署所等の整備などが必要です。

また、地域防災の要である消防団については、入団希望者の減少や団員の高齢化等により、組織の維持、継続が困難となるため、消防団員の確保に向けた取組が重要です。

さらに、火災件数は増加傾向にあり、火災による負傷者や建物等の損害を低減するためには、住宅の防火を推進するなど、防火意識の向上を図る必要があります。

一方で、救急要請も増加傾向にあり、救急搬送の円滑化を図るためには、救急業務全般の環境整備や市民を対象とした救急講習会を通じた、応急手当の知識と技術の普及の推進に取り組む必要があります。



● 安全・安心な暮らし

香川県における人口10万人当たりの交通事故死者数は、全国ワースト上位で推移しており、また、少子・超高齢社会の進行により、地域住民主体の防犯活動が十分に実施できていない地域もあります。

さらに、成年年齢引き下げに伴い、若者が被害者となる消費者トラブルも発生しています。

そのため、交通事故や犯罪、消費者トラブルのない、健全な暮らしの確保に向けて、地域コミュニティ協議会等の関係団体と連携した更なる市民に対する意識啓発の推進や相談対応の支援体制の強化などが求められています。

一方で、平成6(1994)年の異常渇水以降、市民の節水意識が一定程度高まってきていますが、本市では、気候変動の影響による降雨量の減少傾向や世帯数の増加による家庭の水使用量の増加傾向などが見られます。

そのため、香川県広域水道企業団や関係機関、水源域の自治体等との連携・協力を強化し、市民の節水意識の向上と持続可能な水資源の保全に取り組む必要があります。



● 生活衛生

安全な生活を求める市民の意識が高まる中、食品の安全性の確保や理容・美容業、旅館業等の生活衛生関係営業施設が安心して利用できる環境、墓地の適正管理などが求められています。



このような中、食品衛生については、食品流通の国際化や消費者ニーズの多様化などに伴い、食生活を取り巻く環境が大きく変化してきており、アニサキス、カンピロバクター等による食中毒が全国的に多発している状況も踏まえ、今後、監視指導や講習会等を通じて、飲食に起因する健康被害を未然に防止していく必要があります。

また、飼い主による不適正な飼育や遺棄、野良犬等の増加によるふん尿・におい・鳴き声等の生活環境被害が問題となっており、その改善が求められています。

さらに、本市における犬・猫の収容数や殺処分率は、全国の中核市と比較して高い水準となっているため、動物愛護や適正飼育の意識の醸成が求められています。

政策の方向性

災害時や緊急時に迅速に対応できるよう、消防・救急体制や車両・機器の整備・更新、地域防災を担う消防団の体制維持を促進し、市民の安全・安心を確保します。

市民が交通事故や犯罪、消費者トラブル等に巻き込まれないよう、警察や防犯協会等の関係機関との連携による啓発や情報提供、各種地域防犯活動への支援を行い、安全・安心に暮らすことができるまちをつくります。

食品の安全性や衛生環境の適正な管理に対する監視指導や情報発信を通じて、健康被害を未然に防ぎます。

また、動物の適正飼育の推進や香川県、市民活動団体等との連携・協働を強化し、人と動物の調和のとれた共生社会の構築を実現します。



総合防災訓練



自転車安全運転研修

政策
2

「安全・安心が守られる社会環境の充実」のもと取り組む施策

施策 1

消防・救急体制の充実

施策 2

安全・安心な暮らしの確保

施策 3

生活衛生の向上

目標4 安全・安心に暮らせるまち

政策
3

暮らしを支える生活環境の向上

現状と課題

● 居住環境



昨今の核家族化、単身世帯の増加などに伴い、世帯構成が多様化し、また、リモートワークの普及により、職住近接が進展するなど、多様なニーズに配慮した居住環境が求められています。

また、収入減等により住宅確保が難しくなった要配慮者に向けた住宅セーフティネットを充実させる必要があります。

さらに、市街地が郊外へと拡大・低密度化しており、持続可能なまちづくりを実現するためには、居住誘導区域内での居住の魅力を高め、集約型の都市構造へ転換していく必要があります。

一方、こうした居住形態の多様化などに伴い、本市においても市民の安全・安心な暮らしに悪影響を及ぼす空き家が多く存在しています。

そのため、空き家の発生の抑制に向けて、既存住宅を長く使用することができるよう、適切な管理と流通を促進する必要があります。

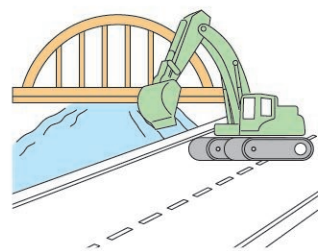
また、既に空き家になった住宅については、老朽度等の状態に応じた改修や除却などの対応が求められています。

● 道路・橋りょう

道路や橋りょうは、通勤や通学、買物等のための移動空間として、市民の生活を支える根幹的な施設であり、本市の管理する道路施設については、老朽化が進んできているものが多く存在しています。

そのため、今後においても、常に安心して快適に移動できる道路環境を整えるため、定期的に点検を行い、計画的な補修・補強により道路施設を長く安全に利用できるようにすることが求められています。

また、幅員4m未満の生活道路においては、近年、車両の大型化により、道路空間に対する車両の占有スペースが大きくなっていることや郊外の宅地化等により、車両の流入数が増加傾向にあることなどから、需要等を考慮した優先度の高い路線の拡幅整備等による地域住民の利便性の向上や安全性の確保が求められています。



● 景観形成・公園緑地

風光明媚で自然と優れた都市機能が調和した、多様で個性的な魅力ある本市のまちなみを維持し、更に魅力あるものとするため、平成21(2009)年に制定し



た「高松市美しいまちづくり条例」に基づき、建物や工作物の形態、意匠、色彩を周辺環境と調和させるなど、良好な景観を形成していく必要があります。

そのため、市民や事業者、広告主等に対する本条例の意義・必要性に関する周知・啓発を継続的に実施し、景観に対する意識の醸成を促すことが重要です。

また、里山、街路樹・公園等の緑を保全・創造するため、都市公園の持続可能な管理運営や地域の実情を踏まえた公園の適正配置など、利用者の多様なニーズに対応した新たな取組が求められています。

● 汚水対策

本市の公共下水道については、「第4次高松市生活排水対策推進計画」に基づき、下水道事業計画区域内の污水管きよの整備や下水処理場・ポンプ場の適切な運転、下水道施設の維持管理・改築工事を行っています。

今後は、河川や沿岸海域等の公共用水域の水質向上や下水道事業の健全な運営のため、下水道未接続世帯の解消に取り組む必要があります。

また、下水道事業計画区域外では、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の促進、適切な合併処理浄化槽の維持管理の周知・啓発に取り組んでいますが、現在も多くの単独処理浄化槽が使用されているため、積極的な転換促進に取り組む必要があります。



政策の方向性

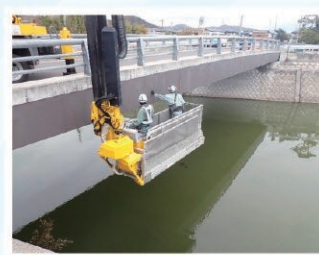
市営住宅の適切な維持管理やサービスの向上、既存住宅の流通促進、空き家の利活用を通じて、快適で安全な住環境を確保します。

都市機能誘導区域と居住誘導区域に医療・商業等の生活利便施設や居住の緩やかな誘導を図り、集約型の都市構造への転換を図ります。

道路や橋りょう等の日常生活に不可欠な都市基盤は、計画的な維持管理により、市民が移動する際の安全性・利便性を維持・向上します。

一定規模を超える建築行為等や広告物についての規制制度の適用、利用者ニーズに対応した公園・緑地の質的充実を図り、都市の景観を維持します。

下水道事業計画区域内における未整備地区の整備や合併処理浄化槽への転換の促進、下水道施設の適正な維持管理・計画的な更新等により、公共用水域の水質の保全を図り、快適で安心な暮らしを実現します。



橋りょうの点検

政策
3

「暮らしを支える生活環境の向上」のもと取り組む施策

施策 1 居住環境の充実

施策 2 道路・橋りょうの整備

施策 3 景観形成の推進

施策 4 汚水対策の推進